

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	兵庫県阪神南地区里親会補助金	3D6K	施策	04 子ども・子育て支援	
根拠法令	—		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			—
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	10 児童福祉費				
目	05 児童福祉総務費				
局	こども青少年局	課	児童相談所設置準備担当	所属長名	清水 徹

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	里親制度の発展と里親相互の親睦を図り、児童福祉の推進を目的とする兵庫県阪神南地区里親会に対する補助を行うことで、児童福祉の推進を図る。
事業概要	里親制度の発展と里親相互の親睦を図り、児童福祉の推進のため補助を行う。
実施内容	保護者のいない児童や虐待されている児童、その他環境がよくないために保護しなければならない児童の中には、施設入所よりも里親として登録している個人の家庭に措置するほうが、児童の育成等に効果が見込まれる場合がある。これら里親たちが登録している兵庫県阪神南地区里親会において、①里親制度の推進、②児童の養育技術、環境調査、その他児童福祉に関する研修、研究、③関係団体に対する連絡並びに意見の具申などを行っていることから、里親事業の推進と児童福祉の向上を図るため補助を行う。(補助金額上限10,000円)

②事業成果の点検

目標指標	—(里親が登録している兵庫県阪神南地区里親会の支援の補助金であり、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和2年度	—	令和3年度	—	令和4年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 里親事業の推進のために支援を行った。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 里親制度の充実・拡充及び里親に措置された児童の適正な養護・保護推進への取組事業を支援するため、兵庫県阪神南地区里親会自らが行う事業経費に対する補助金交付は維持していく。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	1,010	1,010	10	10	「神戸婦人同協会補助金」として1,000千円があったが、令和3年度で廃止となった。
負担金補助及び交付金	1,010	1,010	10	10	
人件費 B	78	154	77	77	
職員人工数	0.01	0.02	0.01	0.01	
職員人件費	78	154	77	77	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,088	1,164	87	87	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,088	1,164	87	87	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	子どもの育ち支援センター運営事業費	3D72	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	児童福祉法、尼崎市子どもの育ち支援条例			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	令和元年度	
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			

局	こども青少年局	課	いくしあ推進課	所属長名	東 和幸
---	---------	---	---------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	課題や困難を抱える子育て家庭に寄り添い、子どもの成長段階に応じて切れ目なく総合的かつ継続的に支援する子どもの育ち支援センター(いくしあ)を運営する。
事業概要	市民・関係者への広報活動、シンポジウム、専門家からの意見聴取の場であるいくしあ専門家会議、子どもの育ち支援システムの運用などを行う。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 子どもの育ち支援センター運営事業 運営にあたり必要な物品等の購入及び職員の資質・能力向上のための研修の実施。 子どもの育ち支援システム運用事業 いくしあにおける子どもの育ち支援システムの運用、ログ管理ソフトの導入等 子どもの育ち支援センター広報事業 リーフレット等の作成・配布。いくしあシンポジウムの開催。 ネットワーク構築事業 いくしあの事業運営に資する意見聴取会議(いくしあ専門家会議、いくしあオープン会議)の開催。 児童虐待再発防止モデル事業 子どもに対する虐待的行動など子育てに悩む保護者を対象に、セルフケアと問題解決の回復を促すプログラムや日常的な見守り支援の実施。

②事業成果の点検

目標指標	いくしあ利用者アンケートによる利用満足度(R4年度よりアンケート項目変更のため指標変更)							単位	%	
目標・実績	目標値	95	達成年度	毎年度	令和2年度	—	令和3年度	—	令和4年度	92.3
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「いくしあ専門家会議」を開催し、発達相談支援の今後の方向性について専門家から意見を聴取した。 子どもの支援に携わる行政と民間の職員が相互理解を深め、協働体制の強化を図るための研修会を開催した。(尼崎こども支援おなまプロジェクト) 国が進める子どもに関する各種データ連携による実証事業に参加し、いくしあが保有する情報からリスク判定を行うことができるシステムを構築できた。 児童虐待再発防止モデル事業(MYTREE)を実施し(参加者5名)、プログラムを通じて参加者の気持ちや行動に変化がみられ虐待の再発防止につながった。今後はいかにプログラム参加者を増やしていくのが課題である。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> いくしあ専門家会議について、専門家の意見から政策に繋げていけるよう、会議のあり方を再考する。また、引き続き、いくしあの取組や支援対象者を周知するための情報発信に努めるほか、職員の資質向上のための専門研修等を実施する。 行政と民間の職員がプロジェクトで得たつながりが実際の支援に活かされることを目標とし、取組を発展継続させる。 いくしあが保有する情報に加え、教育が保有する情報を連携し、支援に活かせる取組を進めていく。 3年間のモデル事業としての実施結果を踏まえ継続実施が必要と判断したため、名称を「児童虐待防止プログラム事業」に改め本格実施に移行する。またSNSを活用するなど広報を工夫して参加者増につなげる。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	6,499	8,263	9,343	15,842	
報償費	108	313	253	482	専門家会議、シンポジウム報償費等
需用費	2,888	2,027	2,012	2,879	いくしあ運営に係る消耗品等
委託料	2,727	5,341	6,493	3,865	児童虐待再発防止モデル事業委託料等
使用料及び賃借料	427	557	555	777	複写機使用料
その他	349	25	30	7,839	職員旅費、研修出席者負担金等
人件費 B	44,036	17,142	19,776	11,522	
職員人工数	5.52	2.22	2.58	1.50	
職員人件費	42,907	17,142	19,776	11,522	
会任等人件費	1,129				
合計 C(A+B)	50,535	25,405	29,119	27,364	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	13,635	14,876	15,589	11,316	児童福祉対策等補助金(国1/2)
市債					地域子ども子育て支援事業費交付金(国1/3、県1/3)等
その他	1,246	3,850	3,738	7,644	市民福祉振興基金等
一般財源	35,654	6,679	9,792	8,404	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	要保護・要支援児童等見守り強化事業費	3D74	施策	04 子ども・子育て支援	
根拠法令	尼崎市要保護・要支援児童等見守り強化事業実施要項			展開方向	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	令和2年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	10 児童福祉費				
目	05 児童福祉総務費			04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり	
局	こども青少年局	課	こども相談支援課	所属長名	上野 裕司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっていることから、要保護児童対策地域協議会が中核となって、子ども食堂等、子どもに対する支援を行う民間団体等も含めた様々な地域ネットワークを総動員し、支援ニーズの高い子ども等を見守り、必要な支援につなげることができる体制を強化する。
事業概要	民間団体に委託し、食事提供、宅食、子どもの居場所支援、家庭訪問等の支援を通じ、家庭状況の把握を行い、見守りを実施する。
実施内容	支援決定世帯への食品等の配送、子どもの居場所の提供を実施する中で、世帯等の状況把握を行う。 1 世帯等の状況把握 月1回以上家庭訪問により世帯の状況把握を行い、緊急性の高い事態が発生したり、または、発生する恐れが生じた場合は、速やかに市に報告する。 2 食品等の配送 配送するものは日持ちのする食材、レトルト食品、インスタント食品とする。 3 子どもの居場所の運営 学習習慣の定着等の学習支援、食事の提供、基本的な生活習慣の習得支援や生活支援を行う。

②事業成果の点検

目標指標	延べ見守り対象児童数（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和2年度	—	令和3年度	204	令和4年度	141
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、2事業所に委託実施した。(令和3年度は、6事業所) 見守り対象 児童数141人(内 居場所利用40人)、世帯数71世帯(内 宅食利用58世帯) 受託事業所が定期的に訪問し、世帯の状況把握を行うほか、児童CWと連携し保育所入所や福祉サービスなどの適切な支援へつなぎ、必要な支援を実施した。 未就学児童の居場所の提供により、表情がよくなったり、言葉が増えたりと発達が促進された。また、不登校傾向や問題行動などの学校不適応であった子どもが、学習支援等の居場所に通うことで、集団適応や対人コミュニケーションスキルが促進された。 受託事業所と市との情報共有が充分にできておらず、事業実施に支障が生じた事例があった。 市内全域を2事業所が担当しており、事業所への負担増や居場所の枠が足りていない。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受託事業所と4か月に1回連絡会議を実施し、事業運営に係る意見交換や連携強化を図る。 日々の児童CWとの連携のほか月1回の受託事業所との定例会やモニタリングを通じて、支援方針の見直しや情報共有の取組を推進する。 令和6年度に向けて事業者の増について検討する。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	0	38,584	19,176	19,323	
委託料		38,584	19,176	19,323	
人件費 B	0	4,093	3,679	5,761	
職員人工数		0.53	0.48	0.75	
職員人件費		4,093	3,679	5,761	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	42,677	22,855	25,084	(令和2年度からの繰越分)児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金
Cの財源内訳					(国10/10)(R3)
国庫・県支出金		38,584	12,784	12,882	児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金
市債					(国2/3)(R4~)
その他					
一般財源	0	4,093	10,071	12,202	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	要保護・要支援児童等心理的ケア事業費	3D77	施策	04 子ども・子育て支援	
根拠法令	—		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			令和4年
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	10 児童福祉費				
目	05 児童福祉総務費				
局	こども青少年局	課	こども相談支援課	所属長名	上野 裕司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	要保護・要支援児童やその保護者に対して、心理士が心理教育・心理治療のための心理療法プログラムを実施し、被虐待児童の心のケアや親の行動変容につなげる。
事業概要	児童虐待を受けた子どもは、安心・安全感を脅かされ、心理的に不安、怒り、孤立感、自己肯定感の低下などの様々な問題を抱え、PTSD症状を呈したり、問題行動や不適応行動を起こしたりする。要保護・要支援児童の中でも特に問題行動の強い子どもや保護者等に対して、児童専門の心理士が心理教育・心理治療のための心理療法プログラムを作成し、実施する。
実施内容	要保護・要支援児童に対して、心理士が専門的なアセスメントを実施し、心理教育・心理治療を行うための、心理療法プログラムを作成、実施していく。具体的なプログラムは、児童に対しては、課題に合わせた認知行動療法をベースとした短期実施のプログラムを作成し、実施する。保護者に対しては、ペアレントトレーニングやグループカウンセリング等の手法を用いたプログラムを作成し、実施する。このようなプログラムを通常のケースワークやカウンセリングと組み合わせて実施する支援パッケージの構築を目指し、児童の心のケアや保護者の行動変容へつなげる。

②事業成果の点検

目標指標	心理士がアセスメント、心理療法プログラムを実施した子ども・保護者の人数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	人		
目標・実績	目標値	30	達成年度	令和6年度	令和2年度	—	令和3年度	—	令和4年度	9
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度よりこども相談支援課に心理士を配置し、当事業を開始した。児童ケースワーカーが関わっている世帯などから該当となる児童を心理士につなぎ、面接を実施している。心理検査実施人数5人、心理療法プログラム実施人数4人であり、令和4年度の目標値を達成した。 心理療法プログラムは、児童自身の問題の背景となる課題の整理、感情や行動についての振り返り、心理教育を行うプログラムを実施した。家庭や児童の状況に合わせて、アウトリーチによる面談も行っている。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会管理ケースは増加を続けており、心理アセスメントや心理療法プログラムが必要な児童も多くいると考えられる。心理アセスメントや心理療法プログラムの実施、心理面接の継続をすることで、児童の心のケアや保護者の行動変容へつなげる必要性からも、事業の継続実施の方向で検討する。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	0	0	423	113	
需用費			71	57	
負担金補助及び交付金			18	56	研修受講料
備品購入費			334		発達検査キット購入費
人件費 B	0	0	5,595	5,530	
職員人工数			0.73	0.72	
職員人件費			5,595	5,530	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	0	6,018	5,643	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金			12		地域子ども・子育て支援事業費交付金(国1/3・県1/3)
市債					
その他					
一般財源	0	0	6,006	5,643	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	ヤングケアラー支援事業費	3D7A	施策	04 子ども・子育て支援	
根拠法令	ヤングケアラー支援体制強化事業、子育て世帯訪問支援臨時特例事業				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	令和4年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	10 児童福祉費				
目	05 児童福祉総務費				
局	こども青少年局	課	こども青少年課、こども相談支援課	所属長名	浅田 崇之、上野 裕司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	ヤングケアラーの家事負担の軽減を図るとともに、当事者同士が悩みや不安を共有し、語り合う機会や悩み相談ができる居場所を設置し、ヤングケアラーの負担や不安が和らぐことを目指す。
事業概要	ヤングケアラー支援のため、支援が必要な家庭に訪問支援員を派遣し、子どもの家事負担の軽減を図るとともに、当事者同士が悩みや不安を共有し、語り合う機会や悩み相談ができる居場所の設置等を行う。
実施内容	<p>〈活動内容〉</p> <p>(1) ヤングケアラー等世帯訪問支援事業 ヤングケアラー世帯等支援を要する家庭に訪問支援員を派遣し、子ども及びその世帯の負担軽減と自立の促進を図る。</p> <p>(2) ヤングケアラーピアサポート事業 ヤングケアラーの困難や不安、孤立した状況を解消するため、同じような境遇のヤングケアラー同士が自らの悩みや不安を共有し、語り合う機会や悩み相談ができる居場所の設置を行うとともに、その場において、ヤングケアラーの悩み事や困りごとをしっかりと聞き、必要に応じて、支援が必要な場合、尼崎市子どもの育ち支援センターいくしあを含めた関係機関に繋げる。</p> <p>〈活動実績〉</p> <p>(1) ヤングケアラー等世帯訪問支援事業 実績：16世帯、派遣回数188回、派遣時間222時間</p> <p>(2) ヤングケアラーピアサポート事業 実績：18回開催</p>

②事業成果の点検

目標指標	訪問支援の利用時間数							単位	時間	
目標・実績	目標値	2,000	達成年度	令和6年度	令和2年度	—	令和3年度	—	令和4年度	222
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況： 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援を要するヤングケアラー等に訪問支援員を派遣し、負担軽減を図りながら必要な支援を行った。 当事者同士で交流や情報交換ができるイベントを実施し、参加者の相談等にも応じた。 家庭環境上支援が必要なヤングケアラー等は、自ら支援を求めることが難しく、相談・支援につなげることが困難である。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラーの早期発見のため、相談フロー図を作成し、学校等関係機関とも共有するなど連携を一層進める。 									

③事業費

(単位：千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	0	0	3,163	8,489	
需用費			32		消耗品購入費
委託料			3,131	8,489	ピアサポート事業委託料、訪問支援員派遣委託料
人件費 B	0	0	6,924	6,300	
職員人工数			0.88	0.73	
職員人件費			6,745	5,587	
会任等人件費			179	713	
合計 C(A+B)	0	0	10,087	14,789	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金			2,041	4,872	児童虐待DV対策総合支援事業費国庫補助金(2/3)
市債					子育て世帯訪問支援臨時特例事業費補助金(1/2・1/4)
その他					
一般財源	0	0	8,046	9,917	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	尼崎市要保護児童対策地域協議会運営 事業費	3D7B	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	児童福祉法		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成22年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こども相談支援課	所属長名 上野 裕司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童(保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童)及び要支援児童等(保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦)を早期に発見し、適切な支援、保護を図る。
事業概要	児童虐待再発防止等に関する機関との連携を図り、虐待の早期発見や予防など要保護児童等対策の促進を図る。
実施内容	<p>1 各会議体・研修について<令和4年度実施状況> 【代表者会】1回開催。47構成機関から45人が出席し、協議会の活動及び令和8年度に開設予定の尼崎市児童相談所設置に向けた構想について報告を行った。協議会運営についての意見交換・共有を行い、連携の促進を図った。 【拡大事務局】1回開催。9機関の行政関係部局を構成機関とし、ケースの進行管理方法の変更について協議を行った。 【実務者会】32回開催。9機関の行政関係部局を構成機関とし、要保護児童等の情報交換・共有を図り、ケースの重症度や支援体制について協議をした。また、協議会に登録されている全ての要保護児童等の状況を見直す会議を実施し、より適切な支援に繋げるための再評価を行った。 【個別ケース検討会】250回延べ423人について検討。支援に携わる関係機関が参集し、ケースの情報共有を図るとともに具体的な支援方法について協議を行った。 【研修会】外部機関向け研修を1回実施し、虐待の早期発見・予防について連携の促進を図った。課内研修4回、グループスーパービジョン18回実施し、児童ケースワーカーの資質向上を図った。</p> <p>2 啓発活動について<令和4年度実施状況> 児童虐待通告先の周知を目的に、児童虐待防止推進月間(11月)にポスターの掲示、チラシの配布を関係機関に依頼した。また同月間に開催されたオレンジリボンフェスタinあまがさきの実行委員に参加し、児童虐待防止の啓発に努めた。</p>

②事業成果の点検

目標指標	虐待程度が中度以上の要保護児童で支援を受け重症度が低下した割合						単位	%			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和2年度	—	令和3年度	40.6	令和4年度	35.4
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会(要対協)の相談支援件数が年々増加する中、要対協の受理会議を月1~2回から週1回開催に改め、適切な支援を進めたほか、進行管理方法の見直しに向けた検討を行った。 新たに要保護・要支援児童等心理的ケア事業、ヤングケアラー等世帯訪問支援事業を開始し、支援を要する子どもやその保護者への支援の充実を図った。 支援業務増大の中、要対協の運営をより効率的なものとする必要がある。また、いくしあと南北保健福祉センターのサテライトの3拠点間で情報共有・協議等が即時に行えないことが支援業務の効率を下げていることが課題である。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童ケースワーカーや関係機関がさらに支援に注力できるよう、要対協管理ケースの進行管理方法をあらため協議会運営の改善を図る。 円滑な情報共有・協議を目的に、ICT機器の導入やサテライトの体制整備など、3拠点間の業務効率化を検討する。 児童虐待に関する制度・知識だけでなく、支援スキルに関する内部研修を行う他、グループスーパービジョンの活用等により児童ケースワーカーの資質向上を目指し、市民一人ひとりに寄り添った支援を展開する。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	653	3,765	922	1,153	
報償費	575	683	765	995	
需用費	78	154	152	134	
委託料		2,200			
備品購入費		728			
使用料及び賃借料			5	24	
人件費 B	136,360	110,521	116,159	129,039	
職員人工数	16.40	13.59	15.19	16.95	
職員人件費	125,037	102,809	112,283	126,031	
会任等人件費	11,323	7,712	3,876	3,008	
合計 C(A+B)	137,013	114,286	117,081	130,192	(R3のみ)(令和2年度からの繰越分)児童虐待・
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	382	1,917	510	406	DV対策等総合支援事業費補助金(国1/2)
市債					新型コロナウイルス感染症対応地域創生臨時交付金(国10/10)
その他					地域子ども・子育て支援事業費交付金(国1/3・県1/3)
一般財源	136,631	112,369	116,571	129,786	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	子ども・子育て総合相談事業費	3D7F	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	児童福祉法、尼崎市子どもの育ち支援条例			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	令和元年度	
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	いくしあ推進課	所属長名 東 和幸

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	いくしあ総合相談窓口の専門相談員が、身近な子育て相談から児童虐待や不登校、発達障害などの専門的な相談等に対し、相談者に寄り添いながら課題を整理し、いくしあ内で、子どもの年齢に応じた切れ目のない、福祉、保健、教育等が連携した総合的な支援を行うためのアセスメント(見立て)や助言を行う。
事業概要	おおむね18歳までの子どもや子育て家庭を対象とした相談対応
実施内容	<p>1 総合相談事業</p> <p>いくしあ総合相談の専門相談員が、身近な子育て相談から児童虐待や不登校、発達障害などの専門的な相談に対し、相談者に寄り添いながら課題を整理し、子どもの年齢に応じた切れ目のない福祉・保健・教育等が連携した総合的な支援を行うためのアセスメント(見立て)や助言等を行う。</p> <p>(相談件数) 新規相談 1,567人(令和4年4月から令和5年3月) (内訳) 養護相談29人、保健相談 5人、障害相談 160人、非行相談 5人、育成相談 1,090人、サロン 278人</p>

②事業成果の点検

目標指標	新規相談人数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	1,623	達成年度	毎年度	令和2年度	1,526	令和3年度	1,603	令和4年度	1,567
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口規模や相談体制が類似している「エールぎふ」の開設翌年の相談件数を年間目標にしてきたが、令和4年度は開設以降初めて相談人数が減少した。令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策による日常生活への影響が大きかったと思われるため、令和4年度の新規相談減少の理由が新型コロナウイルスによる影響なのか、相談人数が高止まりとなっているのか、今後の相談人数の推移を把握していく必要がある。 毎月第一土曜日にも相談窓口を試行的に開設。子育てや発達相談等に対し、相談者に寄り添いながら課題を整理し、総合的な支援を行うためのアセスメントを行った。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合相談に寄せられる相談は令和4年度は前年度と比較して減少しているが、身近な子育て相談から専門的な相談まで相談者に寄り添いながら課題を整理し、保護者や子どもの不安軽減に寄与している。本事業は継続実施の方向で取組を進める。 様々な事情により平日開庁時間内に相談ができないといった市民ニーズを把握していくために、令和5年4以降も第一土曜日にくしあ総合相談窓口を試行的に開設。市民ニーズの把握に努めるとともに、次年度以降の相談体制の在り方について検討していく。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	195	129	130	228	
報償費	27	41	41	83	有識者アドバイザー報償
旅費	9	4	1	52	近接旅費
需用費	159	84	88	93	
人件費 B	44,485	34,686	35,273	35,832	
職員人工数	2.19	1.25	1.19	1.28	
職員人件費	17,023	9,653	9,121	9,832	
会任等人件費	27,462	25,033	26,152	26,000	
合計 C(A+B)	44,680	34,815	35,403	36,060	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	5,502	6,342	6,644	6,586	令和2・3年度は地域子ども子育て支援事業交付金
市債					
その他					令和4年度は重層的支援事業交付金
一般財源	39,178	28,473	28,759	29,474	(国2/3 県1/6)

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	発達相談支援事業費	3D7H	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市子どもの育ち支援条例、児童福祉法			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	令和元年度	
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			

局	こども青少年局	課	いくしあ推進課	所属長名	東 和幸
---	---------	---	---------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	発達や行動での気になることや困りごとを抱える子どもやその保護者に対し、相談業務等を実施し、必要な支援につなげていく。
事業概要	発達相談(専門職による相談、発達・心理検査、診察)をはじめ、子ども支援教室、家庭療育支援講座の実施を通して、必要な支援につなげていく。
実施内容	<p>1 発達相談支援 発達や行動で気になることや困りごとを抱える子どもとその保護者の相談に対応し、必要に応じて検査や診察を通じて子どもへの理解を深め、必要な支援につなげる。</p> <p>2 子ども支援教室 年長児を対象に、「遊び」を通して身体の使い方や、集団生活上での得意なことや不得意なところを専門職と観察し共有することで、保護者が子どもの理解を深めることを支援する。</p> <p>3 家庭療育支援講座 子育てに悩んだり、育てにくさを感じたりしている就学前の子どもと保護者を対象に、子どもの行動観察の方法や問題行動への効果的な対処の方法について参加者やスタッフと学び、子どもの理解を深めることを支援する。</p> <p>4 グループOT(作業療法) 発達相談を実施した子どもの中で、感覚情報の処理が上手くできず、療育機関等を利用していない子どもを対象に、感覚統合室でのダイナミックな遊びを通じ、体の動かし方を学ぶよう支援している。</p>

②事業成果の点検

目標指標	診察・相談延べ件数(適切な効果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	件	
目標・実績	目標値	1,000	達成年度	毎年度	令和2年度	818	令和3年度	1,033	令和4年度	903
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 心理士・作業療法士・言語聴覚士・保健師による専門職による相談支援は528件、診察375件、延べ903件実施した。 切れ目のない発達相談支援に向けて関係部局と課題整理と対策を協議・検討し、そのなかで「いくしあ」・南北保健福祉センター間の年齢区分による支援を撤廃し、相互に情報共有することで市民を中心にした支援を行う体制とした。 南北保健福祉センターに「いくしあ」の心理職を派遣し、3歳6か月児健診後の発達フォローを連携しながら行った。(実績15件) <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> いくしあに入る相談のうち、子どもの発達に関する相談の割合が高い割合で継続しているとともに、気になることや困りごとを抱える子どもやその保護者に対する支援の必要性からも、事業の継続実施の方向とする。 南北保健福祉センターに「いくしあ」の心理職を派遣し発達フォローを連携し実施したが、発達面に関する相談体制がより充実するよう検討する。 学習に関する相談についての要望が高く、教育委員会や学校と連携し、児童のアセスメントを行うとともに学校現場での効果的な対応ができるよう取組を進めていく。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	5,089	2,032	2,018	2,612	
報償費	1,417	36	95	205	ペアレントトレーニング指導員等報償
委託料	867	488	488	488	電子カルテ保守委託
需用費	776	988	1,192	1,035	消耗品費
負担金補助及び交付金	49	186	150	247	研修出席者負担金
その他	1,980	334	93	637	
人件費 B	59,092	60,695	61,124	62,853	
職員人工数	6.32	6.20	5.91	5.93	
職員人件費	45,746	46,488	45,300	45,548	
会任等人件費	13,346	14,207	15,824	17,305	
合計 C(A+B)	64,181	62,727	63,142	65,465	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	111	27	70	153	障害者(児)地域生活支援事業費等補助金
市債					(国1/2、県1/4)
その他					
一般財源	64,070	62,700	63,072	65,312	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	支援者サポート事業費	3D71	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市子どもの育ち支援条例、児童福祉法			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	令和元年度	
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			

局	こども青少年局	課	いくしあ推進課	所属長名	東 和幸
---	---------	---	---------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	施設支援事業やティーチャーズトレーニングを通して、各施設の職員が自信を持って支援ができるようにサポートする。
事業概要	施設支援事業やティーチャーズトレーニングを通して、各施設の職員が自信を持って支援ができるようにサポートする。
実施内容	<p>1 施設支援 保護者の理解が整っておらず、各施設(幼稚園・保育所/園・小・中・高校)の職員が子どもの対応で困難さを抱えている場合に、発達障害に関する知識を有する専門職が各施設を訪問し、関わり方の助言等を行う。 【実績】・実施回数 37回(59人) ・使用料(駐車料金) 7,770円</p> <p>2 ティーチャーズトレーニング 子どもの対応に困難さを感じている各施設の職員を対象に、子どもの行動観察や理解、対応の仕方について学ぶ講座を開催する。 【実績】・1クール(6回) ・講師謝礼 252千円</p>

②事業成果の点検

目標指標	施設支援訪問回数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを標記)						単位	回		
目標・実績	目標値	50	達成年度	毎年度	令和2年度	27	令和3年度	43	令和4年度	37
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設支援事業では、計27施設をいくしあの専門職が訪問し、特性のある子どもへの関わり方について助言等を行った。このような取組を通して、各施設で子どもに関わる支援者が子どもの特性を理解し、環境を整えたり関わり方を工夫することで支援者の困りごとが軽減している。また、支援者の関わり方が変わることによって子ども自身が課題に取り組みやすくなり、特性が表面化していない他の子どもにとっても過ごしやすい環境をつくることができた。 計37回の実施のうち、就学前施設が31回、小・中学校への実施が6回となっており、小学校以上への支援については、別途行っている就学時健診への取組等と合わせた、新たな取組を検討していく。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設で、子どもへの対応に困っている場合に、保護者の理解が整わない状態でも施設側が助言等の支援を受けることができる事業として今後も継続する必要がある。 各施設へのアフターフォローを行うなど、ケースによっては、いくしあにつなげていく。 各施設の職員に対し、子どもへの関わり方等を助言することで、職員が自信を持って支援できるよう取り組む。 就学後施設への支援については、就学時健診への取組等と合わせた新たな取組を検討していく。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	210	197	278	281	
報償費	162	189	270	216	研修講師謝礼
使用料及び賃借料	16	8	8	20	駐車場使用料
委託料	32				
需用費				45	
人件費 B	10,448	9,504	10,082	10,213	
職員人工数	1.36	1.21	1.16	1.16	
職員人件費	9,366	8,352	8,891	8,910	
会任等人件費	1,082	1,152	1,191	1,303	
合計 C(A+B)	10,658	9,701	10,360	10,494	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	10,658	9,701	10,360	10,494	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	子どものための権利擁護委員会運営事業費	3D8K	施策	04 子ども・子育て支援
根拠法令	尼崎市子どもの育ち支援条例			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	令和3年度	
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	05 児童福祉総務費			
局	こども青少年局	課	こどもの人権擁護担当	所属長名 朴 志

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	平成21年度に尼崎市子どもの育ち支援条例を制定して約10年が経ち、子どもの育ちを社会全体で支える取組について進めてきたが、本市においては児童虐待やいじめ、体罰などの子どもの人権が侵害される事案も発生しているなど、本市の子どもを取り巻く環境は依然厳しい状況にあることから、子どもの人権を擁護するため、令和3年度に「尼崎市子どものための権利擁護委員会」を設置し、運営する。【令和3年4月1日に設置、令和3年7月1日から相談の受付を開始】
事業概要	子どもの権利擁護を目的とし、関係機関及び関係者への調査・調整や行政機関等の制度改善に向けた提言等を行う機関として、学校現場を含む行政機関からの独立性と専門性を有する付属機関「尼崎市子どものための権利擁護委員会」を設置し、運営する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ①相談・調整機能 <ul style="list-style-type: none"> 子どもの権利侵害に係る個別ケースについて、子どもの意見表明を支援するほか、当該ケースの調整を行うとともに、必要に応じ、行政機関等に対して調査を行う。また、その結果に応じて是正勧告及び公表等を行う。 ②提言機能 <ul style="list-style-type: none"> 子どもを取り巻く制度等について、子どもの権利を保障する観点から自己発意による調査を行うとともに、制度の改善等が必要な場合は、当該機関に対し、改善について提言する。 ③広報・研修機能 <ul style="list-style-type: none"> 子どもの権利の存在の周知・浸透を図るほか、講演会・研修等を実施する。

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市子どものための権利擁護委員会への相談件数(事案数)							単位	件	
目標・実績	目標値	80	達成年度	令和5年度	令和2年度	—	令和3年度	40	令和4年度	33
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受け付けた相談に対して第三者的な立場から調査・調整を行い、子どもの意思や意見が尊重される最善の解決策を一緒に考えた。 市内の学校園等や関係機関、市民利用施設を通じて、対象となる子どもヘリーフレット及びカードを配布し、同委員会の周知を行った。 子どものための権利擁護委員会の欠員委員1名を補充し、体制強化を図る他、子どもを対象に当委員会の周知だけでなく児童の権利条約等に関する啓発の取組が必要である。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の活動報告書を作成する。 欠員委員1名の人選を進めると共に、子どもを対象に広報活動を強化する。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	0	2,871	2,613	3,009	
需用費		761	872	1,008	カード及びリーフレットの印刷、相談室備品 等
使用料及び賃借料		1,428	1,500	1,568	LINE相談応答システム接続・利用料 等
工事請負費		490			インターネット回線工事
負担金補助及び交付金		102	100	200	研修参加費
その他		90	141	233	報償費、旅費、役務費 等
人件費 B	0	30,304	24,462	28,494	
職員人工数		1.18	0.95	0.95	
職員人件費		9,112	7,282	7,297	
会任等人件費		21,192	17,180	21,197	
合計 C(A+B)	0	33,175	27,075	31,503	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	0	33,175	27,075	31,503	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	子どもの人権侵害に関するアンケート調査 事業費	3D8L	施策	04 子ども・子育て支援	
根拠法令	—		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			令和2年度
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	10 児童福祉費				
目	05 児童福祉総務費				

局	こども青少年局	課	こどもの人権擁護担当	所属長名	朴 志
---	---------	---	------------	------	-----

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市で重大な体罰事案が発生したことを踏まえ、体罰だけでなく、その他の子どもの人権侵害についても併せて調査を行い、具体的に子どもの人権を保障する取組を推進していく。
事業概要	体罰等の根絶に向け、体罰をはじめとする子どもの人権侵害に関するアンケート調査を行う。
実施内容	<p>(1)調査対象 市立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒(児童ホーム、こどもクラブを含む。)</p> <p>(2)調査時期 令和4年10月1日～10月31日</p> <p>(3)調査方法 学校を通じてアンケート用紙を配布し、対象児童生徒が家庭に持ち帰り、当てはまることがある場合のみ、スマートフォンやタブレット端末から回答するか、市役所へ返信用封筒にて返送して回答する。</p> <p>(4)調査項目 <ul style="list-style-type: none"> 「身体に対する侵害や肉体的苦痛を与えることに関すること」 「性的なことに関すること」 「恐怖感や屈辱感等を与え、心を傷つける言葉使いに関すること」 なお、「いじめに関すること」については、すでに各学校にてアンケート調査を実施していることから調査項目から除外している。 </p>

②事業成果の点検

目標指標	体罰を含む不適切な行為・言葉使い等の事案							単位	件	
目標・実績	目標値	0	達成年度	令和5年度	令和2年度	11	令和3年度	7	令和4年度	5
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に引き続き、体罰等の根絶に向けて、児童生徒を対象に「子どもの人権アンケート」を実施し、調査・対応を行った。 子どもの人権アンケートの回答手法にデジタル媒体を追加した。 調査対象事案数は減少したが、「心を傷つける言葉遣い」に該当する事案が一定割合あったため、対応策を検討する必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、子どもの人権侵害に関するアンケート調査を実施する。 教育委員会と連携し、事例を活用した振り返りや、子どもの個性等を理解するため必要な研修を行う。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	672	620	602	774	
需用費	672	620	602	774	アンケート用封筒印刷製本費、消耗品費
役務費					
委託料					
使用料及び賃借料					
その他					
人件費 B	11,107	5,865	9,117	9,283	
職員人工数	1.07	0.53	0.97	0.98	
職員人件費	8,317	4,093	7,435	7,527	
会任等人件費	2,790	1,772	1,682	1,756	
合計 C(A+B)	11,779	6,485	9,719	10,057	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	11,779	6,485	9,719	10,057	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	面会交流支援事業費	3D8S	施策	04 子ども・子育て支援	
根拠法令	母子家庭等就業・自立支援事業実施要綱		展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			令和4年度
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	10 児童福祉費				
目	05 児童福祉総務費				
局	こども青少年局	課	こども福祉課	所属長名	河野 訓明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	離婚により父母が離れて暮らすことになっても、別居親と子どもが会ったり、電話や手紙等で定期的・継続的に交流を保つことは、子どもの生活や精神面の安定をもたらす、子どもの健やかな成長にとって有意義である。しかしながら、離婚した父母は、父母間のみでは子どもとの面会交流を実施することが困難な場合があるため、別居親又は同居親からの申請に応じ、面会交流援助等の支援を行うことにより、面会交流の円滑な実施を図り、子どもの健やかな成長を図る支援を行う。
事業概要	面会交流援助等の支援を行うことにより、面会交流の円滑な実施を図り、最終的には自分たちで面会交流の実施ができることを目標とすることで、子どもの健やかな成長を図る支援を行う。
実施内容	(1)市は、支援を受けることに合意した父母の申請に基づき、面会交流の回数・時間等の取り決め事項を記載した事前申込書の提出を受ける。 (2)市は、事前申込書の内容及び事業内容の理解度等の確認のため、父母それぞれと面接を行い、支援を決定する。 (3)委託先が、父母それぞれから申込書を受け、事前面接を実施し、支援を決定した場合、日程調整を行った上で面会交流を実施する。 加えて、市の事業を利用して面会交流を実施することに父母間で合意ができていない場合、電話による利用案内を行う支援を実施する。

②事業成果の点検

目標指標	面会交流支援事業利用家族数							単位	家族	
目標・実績	目標値	20	達成年度	令和6年度	令和2年度	—	令和3年度	—	令和4年度	1
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <p>令和4年度から事業を開始し、現在1組の家族が制度を利用しているものの目標値には達していない。子育て情報誌「ピギナス」や市Webサイトで広報を行うとともに、子育てサークル全体会等関係機関への説明も実施した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>市民や民生委員など関係機関への制度周知に努めるとともに、児童扶養手当の現況届や母子・父子自立支援員との相談の機会などを捉え利用促進に繋げていく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	0	0	99	1,232	
委託料			99	1,221	
需用費				11	
人件費 B	0	0	3,132	3,132	
職員人工数			0.43	0.43	
職員人件費			2,996	2,996	
会任等人件費			136	136	
合計 C(A+B)	0	0	3,231	4,364	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金			45	457	母子家庭等対策総合支援事業費補助金(国1/2)
市債					
その他					
一般財源	0	0	3,186	3,907	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	子育て家庭ショートステイ事業費	3E31	施策	04 子ども・子育て支援	
根拠法令	尼崎市子育て家庭ショートステイ事業実施要項				
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成7年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	10 児童福祉費				
目	10 児童措置費				
局	こども青少年局	課	こども相談支援課	所属長名	上野 裕司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	社会的事由により家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合又は緊急一時的に保護を必要とする母子等児童福祉施設等において児童を一定期間養育することにより、養育者のいる適切な環境の中で養育されること、また、保護者の育児不安や疲れの軽減を図ることで、児童及びその家庭の福祉向上を図る。
事業概要	養育が一時的に困難となった児童及び緊急保護が必要となった母子を児童福祉施設において短期間養育・保護する。
実施内容	児童を養育している保護者が社会的理由(疾病、育児不安、疲れ、看病疲れ、出産、看護、出張、公的行事への参加等)により、児童の養育が一時的に困難になった場合及び母子が緊急に保護を必要とした場合に児童福祉施設において短期間養育する。施設までの送迎対応は保護者が行うものとする。 1 実施施設 ①児童養護施設 尼崎学園(神戸市)、②児童養護施設 子供の家(尼崎市)、③児童養護施設 三光塾(西宮市)、④児童養護施設 善照学園(西宮市)、⑤児童養護施設 神愛子供ホーム(神戸市)、⑥児童養護施設 いながわ子供の家(川辺郡猪名川町)、⑦児童養護施設 常照園(吹田市) ⑧母子生活支援施設 サン野菊尼崎(尼崎市)、⑨乳児院 伊丹乳児院(伊丹市)、⑩乳児院 明石乳児院(明石市)、⑪乳児院 大阪乳児院(大阪市)、⑫児童養護施設 神戸実業学院(神戸市)、⑬地域小規模児童養護施設 善照虹のかけ橋(西宮市)、⑭双葉学園、⑮石南花の家

②事業成果の点検

目標指標	事業利用率(利用希望の内、実際に利用に至った児童の率)							単位	%	
目標・実績	目標値	75	達成年度	令和7年度	令和2年度	—	令和3年度	72	令和4年度	58
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の年間延べ利用日数は203日、年間延べ利用人数は54人であった。 ショートステイ利用をしたことで、保護者の育児不安・疲れを軽減することや、保護者の入院等で児童の預かり先に困っていた家庭の安心感につながるなど、適切な支援を行った。 令和4年度に双葉学園及び石南花の家について新たに指定登録し、事業利用指定施設は15施設となった。しかし、実際に利用できたのは、7施設であった。(上段施設名:①③④⑨⑩⑭⑮) 新型コロナウイルス感染予防のため、受け入れを縮小している施設もあり、当事者が希望する日程では利用に至らなかったケースがあった。しかし、利用に至らなかった場合でも、利用できる日程を再調整したり、夜間一時預かりの可能な保育施設を紹介するなど、保護者の育児不安や疲れの軽減等、児童への適切な養育がなされるよう努めた。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ショートステイが円滑に利用できるように、施設との協力関係を強化し、利用率向上に努める。 当事者の希望に沿った利用ができるように、利用実施施設の拡充を図る。また、里親ショートステイについても検討する。 引き続き、事業利用が必要な世帯の利用を進められるよう、施設との調整を行う。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	644	1,238	1,366	1,321	
扶助費	644	1,238	1,366	1,321	
人件費 B	19,098	25,796	27,066	34,276	
職員人工数	2.33	3.16	3.54	4.50	
職員人件費	17,840	23,868	26,097	33,524	
会任等人件費	1,258	1,928	969	752	
合計 C(A+B)	19,742	27,034	28,432	35,597	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	362	532	726	644	地域子ども子育て支援事業費交付金
市債					(国1/3、県1/3)
その他	109	440	271	351	自己負担金
一般財源	19,271	26,062	27,435	34,602	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	ユース相談支援事業費	3Y37
根拠法令	生活困窮者自立支援法	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和元年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	25 青少年費	
目	10 青少年費	

施策	04 子ども・子育て支援
展開方向	04-3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

局	こども青少年局	課	こども相談支援課	所属長名	上野 裕司
---	---------	---	----------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	中学校の不登校生徒に対する支援が中学校卒業後に途切れることを防止するとともに、ひきこもり気味の青少年が重篤なひきこもりへ移行することを防止するため、それらの困難を有する青少年及びその家族等へ必要な支援を行い、本人の自己肯定感・社会性の育みや、自立の促進及び家族等の福祉の増進を図る。
事業概要	委託業者によるアウトリーチ支援を中心とした、就学や就労等本人の希望に向けた支援を実施する。
実施内容	1 ユース相談支援事業 尼崎市内在住の中学3年生から概ね29歳までの、ひきこもり状態やそれに近い状態にある、青少年及び家族に対して、重篤なひきこもりに陥らないよう、アウトリーチによる相談支援、当事者会、家族会などの支援を行う。 委託先: NPO法人み・らいず2(プロポーザルによる業者選定) 委託期間: 令和4年4月1日～令和5年3月31日

②事業成果の点検

目標指標	ひきこもり等に関するユース相談支援事業申請件数(累計)							単位	件	
目標・実績	目標値	150	達成年度	令和5年度	令和2年度	43	令和3年度	79	令和4年度	105
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度における事業申請件数は26件であり、令和2年1月から令和5年3月末まで事業申請件数は延べ105件となった。委託事業者によるアウトリーチ支援を実施したほか、当事者会を38回、家族交流会を7回、啓発事業を1回開催した。 令和4年度は各地域課や社会福祉協議会支部の協力を得て、市民向けのユース相談支援事業の説明を各地区で実施し、ユース相談支援事業の認知度を高める取組を新たに実施した。 保護者等が自ら支援を探し、本事業を知る機会があった方で、ひきこもり状態も比較的重篤でない対象者からの申請が多い。ひきこもり状態が重篤であるなど、支援を必要とする対象者に本事業について知ってもらう機会を増やしていくことが課題である。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に引き続き、地域課やこども教育支援課などと協力し、支援を必要とする対象者に本事業について知ってもらう機会を増やし、事業申請につなげられるようにする。 令和5年度は既存の連携機関に加えて、重層的支援推進事業やひきこもり等支援事業等との連携により、まだ事業につなげていない対象者に対して支援が届けられるように周知啓発に努める。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	8,754	17,901	17,922	18,146	
旅費	617	13	4	42	職員派遣にかかる旅費(R2)
需用費	66	68	68	68	
役務費	106				
委託料	7,223	17,820	17,819	18,000	ユース相談支援事業委託料
その他	742		31	36	派遣職員住宅(R2)、会場使用料
人件費 B	19,899	15,367	9,888	7,681	
職員人工数	2.56	1.99	1.29	1.00	
職員人件費	19,899	15,367	9,888	7,681	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	28,653	33,268	27,810	25,827	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	4,347	5,500	6,750	6,750	生活困窮者就労準備支援事業費補助金(国1/2)
市債					
その他					
一般財源	24,306	27,768	21,060	19,077	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	青少年木育等推進事業費	3D8M
根拠法令	—	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和2年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	10 児童福祉費	
目	05 児童福祉総務費	

施策	04 子ども・子育て支援
展開方向	04-4 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり

局	こども青少年局	課	こども青少年課	所属長名	浅田 崇之
---	---------	---	---------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	青少年が、地球温暖化防止などの環境問題を学ぶ活動を通じて、木に対する感性を育み、森林の大切さや樹木、木製品への理解を深め、主体的に考えられる豊かな心を育むことを目的に、木の良さやその利用の意義を学ぶ「木育」を実施する。
事業概要	青少年が木の良さやその利用の意義を学べるような事業を開催する。
実施内容	木製品活用事業として、国産材を使用した楽器を青少年等が制作し、ユース交流センターやこどもの育ち支援センター「いくしあ」のオープンスペースに設置した。(令和4年度事業参加人数:16人 ※スタッフは除く)

②事業成果の点検

目標指標	木製品活用事業の参加人数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	90	達成年度	毎年度	令和2年度	118	令和3年度	48	令和4年度	16
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) 令和4年度における事業参加者数は16人と目標水準を大きく下回ったが、制作した木製品を青少年が利用する施設に設置することにより、事業実施後も継続的に青少年が木に親しむ機会を作った。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止) 本事業の参加人数が低下傾向にある一方で、令和5年度より、同じく森林環境譲与税を財源とした「幼児木育事業(環境創造課)」を開始し、尼崎市内の全保育所・幼稚園のうち希望する園を対象に、オリジナルの木製玩具や森林の大切さを学ぶ紙芝居を制作し配付する。 青少年が木に親しみ、森林の大切さを学ぶという本事業の事業目的については、今後は「幼児木育事業」でより多くの人数を対象に達成することができると考え、本事業については廃止も含め見直しを検討する。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	1,928	933	279	1,206	
報償費	142	81	45	81	ワークショップ講師謝礼
需用費	734	852	233	240	木材購入費、木製玩具購入費
役員費	3		1	5	ワークショップ参加者保険料
委託料	306				里山フィールドワーク業務委託料
備品購入費	743			880	大型木製玩具購入費
人件費 B	155	849	843	845	
職員人工数	0.02	0.11	0.11	0.11	
職員人件費	155	849	843	845	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	2,083	1,782	1,122	2,051	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	2,083	1,782	1,122	2,051	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	成人の日のつどい事業費	3Y17
根拠法令	—	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和36年
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	25 青少年費	
目	10 青少年費	

施策	04 子ども・子育て支援
展開方向	04-4 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり

局	こども青少年局	課	こども青少年課	所属長名	浅田 崇之
---	---------	---	---------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	当該事業は、新たに成人になった青年が一堂に会し、大人としての責任を自覚するとともに、将来に希望を持ち、たくましく成長する契機として実施している。式典の企画は、青少年で構成する企画委員会に委託しており、成人式が新成人のニーズや感覚と一致し、生涯心に残る式典となるよう努めている。
事業概要	成人の日のつどい(成人式)の実施
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業の企画・構成等 青少年で構成する企画委員会に委託して実施 2 当日の運営 (公益財団法人)尼崎市スポーツ振興事業団に委託して実施 3 事業内容 <ol style="list-style-type: none"> (1)実施日時 令和5年1月9日(月曜・祝日) 第1部:10時00分~10時40分(開場:9時00分) 第2部:14時30分~15時10分(開場:14時30分) (2)実施場所 ベイコム総合体育館 メインアリーナ他 (3)参加者数 約2,700人 (4)テーマ Re Born—新次代の幕開け— (5)事業内容 式典

②事業成果の点検

目標指標	成人の日のつどい参加率の増(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)	単位	%										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>60</td> <th>達成年度</th> <td>毎年度</td> <th>令和2年度</th> <td>57</td> <th>令和3年度</th> <td>61</td> <th>令和4年度</th> <td>66</td> </tr> </table>	目標値	60	達成年度	毎年度	令和2年度	57	令和3年度	61	令和4年度	66		
目標値	60	達成年度	毎年度	令和2年度	57	令和3年度	61	令和4年度	66				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は新成人4,088人(令和4年12月1日時点)に対して参加者数が約2,700人(公園内滞留者含む。)、参加率は約66%であり、目標水準に概ね達成している。 ・当該事業は、新成人の人生の節目を祝福し励ますことや成人としての責任の自覚を促すことその他、新成人同士が旧交を温め、交流を深める場としても重要な役割を担っている。 ・事業の企画・立案にあたっては、新成人を中心とした青年層で構成する企画委員会に委託しているため、青少年の目線に立った事業企画が可能になる上、参加者意識も高まるなどのメリットがある。また、企画委員会での活動を通じて青少年同士の交流が生まれ、社会参加の場の確保にもつながっている。 ・コロナウイルス感染症対策として、3密を避けるため2部制で式典時間を短縮し、検温、手指消毒、座席の間隔をあけるなどの対策を講じたうえで開催した。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・式典当日、会場ベイコム総合体育館に入らず、記念公園内に滞留している新成人が依然として多いことへの対応。 ・成人式の企画運営にあたっては、新成人とほぼ同年代の青年層で構成する企画委員会に委託し、新成人のニーズや感覚と一致するよう配慮しており、今後も継続して実施する。これに加え、式典参加者等にアンケートを実施するなどにより、幅広く新成人の意見を取り入れていく。 ・令和4年4月に改正民法が施行され、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたが、成年年齢引き下げ後もこれまで同様、対象年齢は20歳、実施時期は1月とする。 												

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	3,693	3,625	3,637	3,229	
需用費	81	88	123	124	案内用はがき代等
役務費	3	6	3	9	ボランティア保険加入料
委託料	3,387	3,309	3,288	2,929	事業委託料
使用料及び賃借料	222	222	223	167	会場使用料
その他					
人件費 B	3,653	4,247	2,606	4,455	
職員人工数	0.47	0.55	0.34	0.58	
職員人件費	3,653	4,247	2,606	4,455	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	7,346	7,872	6,243	7,684	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	574	539	390		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
市債					
その他					
一般財源	6,772	7,333	5,853	7,684	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	少年音楽隊事業費	3Y1A
根拠法令	—	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和37年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	25 青少年費	
目	10 青少年費	

施策	04 子ども・子育て支援
展開方向	04-4 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり

局	こども青少年局	課	こども青少年課	所属長名	浅田 崇之
---	---------	---	---------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	少年音楽隊の活動では、小学校教諭を中心とした指導者のもと、毎週土曜日の通常練習や夏期合宿等を通じて隊員の音楽技術の向上が図られている。また、隊員が目標に向かって共に鍛錬することにより、友情の輪の広がりや社会規律の習得にもつながっており、青少年の健全育成が図られている。また、定期演奏会や地域のイベントにも積極的に出演し、地域貢献も行っている。
事業概要	少年音楽隊(小学5・6年生を対象に、合唱、吹奏楽、バトン、トランペット、ドラム隊の5隊で編成)の運営
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 通常練習 毎週土曜日(通年) ユース交流センター他 主な自主事業 <ol style="list-style-type: none"> 入隊式 令和4年4月16日(土) 中央南生涯学習プラザ 夏期合宿 令和4年8月25日(月)~29日(金) 尼崎市立美方高原自然の家 創立61周年記念演奏会 令和4年12月11日(日) あましんアルカイックホール 卒隊式 令和5年3月18日(土) バイコム総合体育館

②事業成果の点検

目標指標	隊員数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	270	達成年度	毎年度	令和2年度	242	令和3年度	216	令和4年度	187
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の隊員数は、令和5年3月末時点で187人となり、目標水準をやや達成できなかった。(達成率69.3%) 新型コロナウイルス感染症の影響により一部イベントにおいて活動中止し、活動できた期間は感染症対策を講じて活動を行った。 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各種イベント行事や練習見学会が中止になる等、音楽隊の活動を広報することができなかったため、隊員数の減少につながっている。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成に熱意のある指導者の下、良好な練習環境を整える中、定期練習等を通じて、隊員一人ひとりが技術的にも精神的にも成長し、豊かな情操と健やかな心を持った青少年の育成に寄与した。今後も指導者や隊員の保護者、教育委員会と連携を図りながら事業を推進していく。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	1,272	1,770	3,188	3,620	
報償費		33	33	33	創立61周年記念演奏会司会者謝礼
旅費			120	190	夏期合宿引率旅費
需用費	809	757	783	793	楽譜、ちらし、楽器修繕料
役員費	86	57	420	500	楽器運搬費
その他	377	923	1,832	2,104	会場使用料、夏期合宿看護師派遣委託料
人件費 B	11,933	11,947	10,111	8,395	
職員人工数	0.51	0.42	0.18	0.11	
職員人件費	3,964	3,243	1,380	845	
会任等人件費	7,969	8,704	8,731	7,550	会計年度任用職員報酬等
合計 C(A+B)	13,205	13,717	13,299	12,015	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他			361	463	少年音楽隊父母の会負担金収入
一般財源	13,205	13,717	12,938	11,552	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	青少年活動事業費	3Y21
根拠法令	—	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和44年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	25 青少年費	
目	10 青少年費	

施策	04 子ども・子育て支援
展開方向	04-4 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり

局	こども青少年局	課	こども青少年課	所属長名	浅田 崇之
---	---------	---	---------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	家庭や地域の教育力を高めるため、子ども達の社会参加活動の場を提供し、スポーツ・レクリエーション活動等を通じて、青少年の健全な育成を図る。
事業概要	スポーツ少年種目別交流大会、青少年地域活動促進事業の実施
実施内容	<p>1 スポーツ少年種目別交流大会事業 バレーボール・体操・野球・剣道・空手の5種目の交流大会を開催し、各競技を通じて仲間づくりと青少年スポーツの振興を図った。(令和3年度に予定していた剣道・空手の大会は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止したが、令和4年度には5種目とも開催できた。)</p> <p>2 青少年地域活動促進事業 野外活動やレクリエーション活動などを市内全域において実施した。 (1) 委託先 日本ボーイスカウト尼崎地区協議会、ガールスカウト尼崎地区連絡協議会 (※ガールスカウト尼崎地区連絡協議会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業中止) (2) 実施方法 ア 実施回数 3回 イ 参加者数 計477人 ウ 実施場所 猪名川公園、立花南生涯学習プラザ、市内の各公園等</p>

②事業成果の点検

目標指標	青少年地域活動促進事業の実施回数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)						単位	回		
目標・実績	目標値	5	達成年度	毎年度	令和2年度	3	令和3年度	3	令和4年度	3
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) 青少年地域活動促進事業では、家庭や地域の教育力を高めるため、市内の子どもたちが学校以外の社会活動に参加できる機会を提供している。毎回、様々なテーマを設定しているが、令和4年度は、「あつまれビーバーの森」をテーマに「あつまれどうぶつの森」をモチーフにした野外ゲーム大会などを開催した。 また、当初はガールスカウト尼崎地区連絡協議会が2回事業を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止し、事業目標に対してやや達成できなかった。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 青少年が参加できる場を継続して提供するため、事業の実施回数を目標値として設定しており、令和5年度も5回実施を目標とする。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	189	211	239	2,521	
報償費	31	31	33	1,530	指導者謝礼
役務費				722	指導者保険料
委託料	131	156	156	212	事業委託料
使用料及び賃借料	27	24	50	57	会場使用料
その他					
人件費 B	389	386	536	461	指導者謝礼、指導者保険料について
職員人工数	0.05	0.05	0.07	0.06	は令和5年度に特別会計から一般会
職員人件費	389	386	536	461	計へ組み替え
会任等人件費					
合計 C(A+B)	578	597	775	2,982	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他				2,208	子ども・若者応援基金
一般財源	578	597	775	774	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	子ども会活動事業費	3Z1G	施策	04 子ども・子育て支援	
根拠法令	—		展開方向	04-4 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成20年度
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	25 青少年費				
目	15 児童育成費				

局	こども青少年局	課	児童課	所属長名	河野 裕行
---	---------	---	-----	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	地区子ども会が主体となって、地域での異年齢児童の交流を図る事業を行うことにより、児童生徒の健全な育成を図るとともに、レクリエーション大会・球技大会を通じて、子どもによる地域活動と子ども会の活性化を図る。 また、集団活動、野外活動等様々な体験を通じてリーダーの養成を図る。
事業概要	市内在住の小学生・中学生を対象として、地域における子ども会活動を行う。また、年間を通したプログラムに沿って、社会性・協調性・自主性・リーダーシップ等を醸成し、地域活動や、こどもクラブ活動、子ども会活動におけるリーダーの育成を図る。
実施内容	1 いきいきあまっ子リーダースクール(委託先:尼崎市子ども会連絡協議会) 市内の小学4年生から中学3年生を対象に、年間を通してキャンプ、ハイキング等の野外活動体験、集団で楽しむゲームなどの技術指導等を行う。 2 地域活動事業、児童交流事業(委託先:尼崎市子ども会連絡協議会) 学校休業日、土曜日等に、地区子ども会が主体となって、地域での異年齢児童の交流を図る事業を行うことにより、児童生徒の健全な育成を図るとともに、レクリエーション大会・球技大会を通じて、子どもによる地域活動と子ども会の活性化を図る。

②事業成果の点検

目標指標	いきいきあまっ子リーダースクールの閉校式における最終参加者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定) ※R2は修了証の受取者数。						単位	人		
目標・実績	目標値	55	達成年度	毎年度	令和2年度	24	令和3年度	41	令和4年度	22
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)</p> <ul style="list-style-type: none"> 異年齢児童による交流や集団活動等を通じて、リーダーシップを発揮できる児童の育成を図ることで、児童の自主的な活動や子ども会の活性化につながっているが、最終参加者は減少している。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全小学校の児童に子ども会の案内チラシを配布するなど、参加者の増加に向けてPR活動等の側面支援を行っていく。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	2,089	2,496	2,496	3,682	
需用費		99	99	100	案内チラシなど
委託料	2,089	2,397	2,397	2,398	いきいきあまっ子リーダースクール委託料など
役務費				105	指導者災害保険
負担金補助及び交付金				1,079	子ども会連絡協議会等補助金等
人件費 B	4,460	8,899	4,348	2,680	
職員人工数	0.16	0.58	0.22	0.21	
職員人件費	1,244	4,508	1,686	1,613	
会任等人件費	3,216	4,391	2,662	1,067	
合計 C(A+B)	6,549	11,395	6,844	6,362	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	6,549	11,395	6,844	6,362	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	青少年団体活動事業費	R01C	施策	04 子ども・子育て支援	
根拠法令	—		展開方向	04-4 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和44年度		
会計	55 青少年健全育成事業費				
款	05 育成事業費				
項	05 育成事業費				
目	05 育成事業費				
局	こども青少年局	課	こども青少年課、児童課	所属長名	浅田 崇之、河野 裕行

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市における青少年活動の活性化を図るため、青少年団体の指導者に対して支援するほか、青少年団体の育成を図る。
事業概要	青少年スポーツ指導者に係る謝礼金及び指導者災害保険料の支出
実施内容	<p>1 青少年スポーツ指導者経費事業 スポーツ少年団から推薦された指導者のうち、年間を通じて延べ40回、80時間以上の指導を行った指導者に対して謝礼金を支給する。 (令和4年度支給人数 153人)</p> <p>2 指導者災害保険事業 青少年団体の指導者が加入する災害保険料を負担する。 (1) スポーツ少年団指導者:337人 (2) 子ども会指導者:176人</p>

②事業成果の点検

目標指標	スポーツ少年団の団員数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	1,100	達成年度	毎年度	令和2年度	1,005	令和3年度	1,040	令和4年度	1,002
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・令和4年度におけるスポーツ少年団の団員数は1,002人となっており、令和3年度と比較して若干減少したが、目標水準は概ね到達している。(達成率91.1%)</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・青少年団体の指導者を支援することで、市内青少年団体活動の活性化につながることを期待されることから、今後も青少年団体やグループへの財政的支援を行い、青少年団体・グループの活性化を図る。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	2,115	2,015	1,891	0	令和5年度から一般会計化
報償費	1,351	1,272	1,209		指導者謝礼
役員費	764	743	682		スポーツ安全保険料
人件費 B	544	927	1,687	0	
職員人工数	0.07	0.12	0.22		
職員人件費	544	927	1,687		
会任等人件費					
合計 C(A+B)	2,659	2,942	3,578	0	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	2,115	2,015	1,891		青少年健全育成基金
一般財源	544	927	1,687	0	

令和5年度事務事業シート(令和4年度決算)

事務事業名	スポーツ少年団等補助金	R03A	施策	04 子ども・子育て支援	
根拠法令	—		展開方向	04-4 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			昭和52年度
会計	55 青少年健全育成事業費				
款	05 育成事業費				
項	05 育成事業費				
目	05 育成事業費				
局	こども青少年局	課	こども青少年課	所属長名	浅田 崇之

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	青少年団体が実施する公益的事業や青少年交流を促進するため、青少年団体に財政的支援を行うことにより、地域活動及び指導体制の充実、青少年活動の発展につながる環境づくりを行い、青少年団体の活性化を図る。
事業概要	補助金交付要綱に定める各種事業を実施する青少年団体に対し、補助金を交付する。
実施内容	<p>1 公益的事業費補助金 尼崎市スポーツ少年団が実施する公益的な事業に対し、補助金を交付する。 (令和4年度決算額)807,448円</p> <p>2 国際大会参加補助金 青少年団体の国際大会等への参加に対して、団体を通じて旅費、参加費の一部を補助する。 (令和4年度決算額)0円 (新型コロナウイルス感染症対策)感染防止のため、事業を中止した。</p> <p>3 他都市交歓事業等補助金 青少年団体が、他都市の団体との交流に要する経費(バス借上料)の一部を補助する。また、青少年団体の登録指導者に対して、ボランティア保険加入料相当額を補助する。 (令和4年度決算額)329,145円 (新型コロナウイルス感染症対策)他都市交歓事業については、感染防止のため、一部事業を中止した。</p>

②事業成果の点検

目標指標	補助金を交付している青少年団体の構成員数(団員)(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	1,500	達成年度	毎年度	令和2年度	1,311	令和3年度	1,426	令和4年度	1,263
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・令和4年度における青少年団体4団体(スポーツ少年団、ボーイスカウト、ガールスカウト)の構成員数は1,263人となっており、昨年度比減となったものの少子化の影響、塾などの習い事の増加、青少年の興味の多様化等により青少年団体の団員数は、近年概ね減少傾向にある状況の中、令和4年度の構成員数は目標値に届かなかったものの、概ね目標水準到達している。(達成率84.2%)</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 青少年団体が実施する公益的な事業や研修等に対して、青少年団体への財政的支援を行うことで、団体活動の活性化や交流促進につながることを期待されることから、財政的支援を継続することで青少年団体・グループの活性化につなげていく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	(参考)令和5年度予算	備考
事業費 A	990	932	1,137	2,148	
負担金補助及び交付金	990	932	1,137	2,148	スポーツ少年団等補助金 特別会計「青少年健全育成事業費」の廃止(令和4年度末)に伴い、旧特別会計事業の一部を本事業費に移管した
人件費 B	466	849	920	922	
職員人工数	0.06	0.11	0.12	0.12	
職員人件費	466	849	920	922	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,456	1,781	2,057	3,070	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	990	932	1,137	2,148	青少年健全育成基金
一般財源	466	849	920	922	